

No.	質問	回答
1	富山県庁舎・県警本部・県防災危機管理センターおよび富山市役所で日常的に出勤される職員数とこれらの施設への来訪者数をお教えいただくことは可能でしょうか。	各施設の職員数は、富山県庁舎、県警察本部及び県防災危機管理センターの合計が約1,600人、富山市役所本庁舎が約1,100人です。 また、各施設において個別に来訪者数は集計しておりませんが、令和5年度の基礎調査として行った県庁周辺エリアの人流データ【時間別推移】によると、平日では、通勤時刻から増加し、帰宅時刻から減少する傾向です（最大値：新総曲輪16,000人、新桜町10,000人）。一方で、休日では新総曲輪や新桜町では、17時以降にピークが見られます（最大値：新総曲輪10,000人、新桜町6,000人）。 ※富山県庁本庁舎所在地：富山市新総曲輪1番7号 富山市役所本庁舎所在地：富山市新桜町7番38号
2	現地調査に訪れた時、カラスや小鳥が県庁前広場や県庁横の樹木で飛び交うところが散見されたのですが、この風景は日常的なのでしょう吗？ 日常的であるとするならば、原因は高木の並木があり、生物たちにとって良い環境になっているからなのでしょう吗？	ご指摘のとおり、県庁周辺エリアに存在する豊かな樹木環境が、カラスなどの野鳥が集まりやすい環境になっていると考えられます。  本コンペでは、募集要項「5. 制約条件」に列挙してあるもの以外は、制約条件がありませんので、対象エリア内の樹木については自由な提案が可能です。
3	県庁前公園は現状の噴水のある広場から、噴水を無くした全く新しい他の用途の場所に変える提案は可能でしょうか？	ご理解のとおりです。募集要項「5. 制約条件」に記載の条件以外は、自由な設定での提案が可能です。
4	コアエリア内は、建物の位置を変えずに、敷地内の空いた場所に何かを設置したり、現状を変更する提案は可能と解釈してよろしいですか？	募集要項「5. 制約条件」に記載のとおり、富山県庁舎、県議会議事堂、県警察本部、県防災危機管理センター、県民会館の位置及び既存建築物の基本的な構造の変更は不可として制約していますが、その制約以外は自由に設定いただいて提案することが可能です。 なお、本コンペの募集要項「5. 制約条件」に列挙している「富山県庁舎」は、「県庁舎本館」を指します。
5	県警察本部の西側の敷地にある低層の建物は、現状どのような内容の建物でしょうか？	ご質問いただいた建物は、公用車用の車庫ですが、現在、県警察本部庁舎非常用発電機に係る工事を行っており、利用はしていません。また、今後の利用については未定です。
6	新しくできた県防災管理センターのすぐ西側にある4階建ての細長い古い建物は、今後壊される予定はありますか？	南別館の活用方針については、現在未定です。 なお、本コンペの募集要項「5. 制約条件」に列挙している「富山県庁舎」は、「県庁舎本館」を指すとお考えいただき、南別館については自由な設定で提案いただいても構いません。
7	コンペティションへの応募にあたって、必須の図面（マスタープラン、セクション、パースなど）はあるのでしょうか。また、スケールなど図面についての指定があるかということも確認させて頂ければと思います。これらについての指定がない場合、もし「あると望ましい」と思われるコンテンツがありましたら、教えて頂きたいです。 どうぞよろしくお願いいたします。	必須の図面はなく、スケールの指定もございません。特に県からの望ましいコンテンツの提示は行いませんが、募集要項「4. 提案への要求事項」や募集要項「11. 審査」に記載の審査項目の配点をご覧ください、応募作品の作成をご検討ください。
8	旧NHK富山放送会館跡地は県有地とのことですが、県が所有することを前提に提案に限りませんか。民間活用等も含めて提案してよろしいでしょうか。	旧NHK富山放送会館跡地については、現在、民間活用を含めた様々な活用方法を検討しておりますので、自由な設定での提案が可能です。
9	旧NHK富山放送会館跡地について、現在「新たな活用方法を検討しています」とありますが、具体的な検討内容について示せる範囲で教えてください。	旧NHK富山放送会館跡地については、本格的な活用の前に、民間提案による暫定的な活用ができるトライアル・サウンディングを実施しています。これにより、エリアの潜在的な需要や市場性等を検証することにしています。  一方、本コンペでは、10年後20年後を見据えた県庁周辺の未来の姿や持続可能な仕組みのアイデアを募集することとしており、現時点でお示しできる内容としては、募集要項「4. 提案への要求事項」に記載のある県庁周辺エリアの3つの「ありたい姿」として整理しているものです。
10	対象施設に関する提案について、提案するべきスケール感や細かさ等の想定があれば教えてください。例えば都市～街区スケールの整備方針の提案や建物～インテリアスケールの細やかな提案等、求めている提案内容の想定があればご教示ください。自由であればその旨ご回答ください。	提案のスケールについては、特に指定はありません。 また、募集要項「5. 制約条件」に記載のとおり、富山県庁舎、県議会議事堂、県警察本部、県防災危機管理センター、県民会館の位置及び既存建築物の基本的な構造の変更は不可として制約していますが、その制約以外は自由に設定いただいて提案することが可能です。
11	特定の企業ではなく複数の企業に属する個人で組成したグループで応募する場合は、各人の所属先は記載せずに応募可能でしょうか。 各人の氏名以外で応募に必要な情報があれば教えてください。	参加登録に必要な情報は、「応募代表者氏名」、「応募代表者氏名（フリガナ）」、「所属」、「メールアドレス」となります。複数の企業に属する個人で組成したグループで応募する場合は、「所属＝任意で決定したグループ名称」又は「所属＝応募代表者の所属企業等」としてご応募ください。

No.	質問	回答
12	「既存建築物の基本的な構造は変更できません」とありますが、既存建築物の指す対象を具体的に教えてください。対象エリア内に含む全ての建物（県庁等を含む）を指しているのでしょうか。	募集要項「5. 制約条件」に記載のとおり、富山県庁舎、県議会議事堂、県警察本部、県防災危機管理センター、県民会館が対象となります。 なお、本コンペの募集要項「5. 制約条件」に列挙している「富山県庁舎」は、「県庁舎本館」を指すとお考えいただき、南別館、東別館及び本館への通路については自由な設定で提案いただいても構いません。
13	既存建築物の建て替えまたは取り壊しは一切行わない前提でしょうか。	募集要項「5. 制約条件」に記載のとおり、富山県庁舎、県議会議事堂、県警察本部、県防災危機管理センター、県民会館の位置及び既存建築物の基本的な構造の変更は不可として制約していますが、その制約以外は自由に設定いただいて提案することが可能です。 なお、本コンペの募集要項「5. 制約条件」に列挙している「富山県庁舎」は、「県庁舎本館」を指します。
14	県庁をはじめ対象エリア内には平面駐車場が多数見られますが、既存建築物の外構（平面駐車場等）の位置や用途の変更、またはエリア内での新築・増築は認められるのでしょうか。	ご理解のとおりです。募集要項「5. 制約条件」に記載の制約条件を除き、外構や新たな施設の新築・増築の提案は可能です。
15	「基本的な構造」が指す具体例や既存建築物に対して加えて良い操作があれば教えてください。例えば以下操作は可能でしょうか。 Ⅰ.構造躯体（柱梁等）の操作を除いた間仕切り壁や外壁等の改修 Ⅱ.用途の変更 Ⅲ.対象エリア内での増築及び既存建物への渡り廊下等での接続	Ⅰは不可です。 ただし、基本的な構造に影響を与えない壁紙や床材の変更など、建物の内部装飾に関する変更は可能です。 Ⅱについては、構造上の変更を伴わない用途変更であれば可能です。 Ⅲは可能です。
16	その他対象エリア内における樹木等（既存建築物以外）に対する制約があれば教えてください。	募集要項「5. 制約条件」に列挙してあるもの以外は、制約条件がありませんので、対象エリア内の樹木については自由な提案が可能です。
17	提出物は会場等に掲載する場合もA3サイズでの出力を想定していますでしょうか。また提出物を冊子形式で綴じ込む可能性はありますか。紙面の余白設定の参考にさせていただきます。	会場等においてA3サイズでの掲載を予定しています。 また、優れた作品につきましては、冊子形式で掲載させていただくことを予定しています。
18	旧NHK富山放送局会館跡地の地下水位を確認したいので、ボーリング図を公表していただけますでしょうか。	地下水位の確認に際し、ボーリング図の公表についてご要望を承りましたが、本コンペは技術的担保は必ずしも求めていないアイデアコンペと位置づけており、誠に恐縮ながら、当該資料は公表していません。ご理解を賜りますようお願いいたします。
19	県庁舎および周辺の建物の寸法がお聞きしたいです。 基本的な構造の変更が認められていないということですが、どこに柱があるのかなど気になるので、それらの図面があれば公開していただきたいです。	建物の寸法や柱の配置についてご関心をお寄せいただきましたが、誠に恐縮ながら、これらの図面につきましては、セキュリティ上の理由により、公式ウェブサイト（ <a href="https://toyama-idea.jp/">https://toyama-idea.jp/</a> ）の資料一覧に掲載しております「富山県庁舎本館敷地内配置図」や「富山県庁舎本館立面図」のみを公表させていただいています。 また、基本的な構造の変更が認められていないことから、詳細な図面の公表は控えさせていただいております。ご理解を賜りますようお願いいたします。